

株式会社シダー

2026年3月期第2四半期決算説明会



2025年12月10日



いつも春の陽だまりでありたい...



会社概要 (2025年9月30日現在)

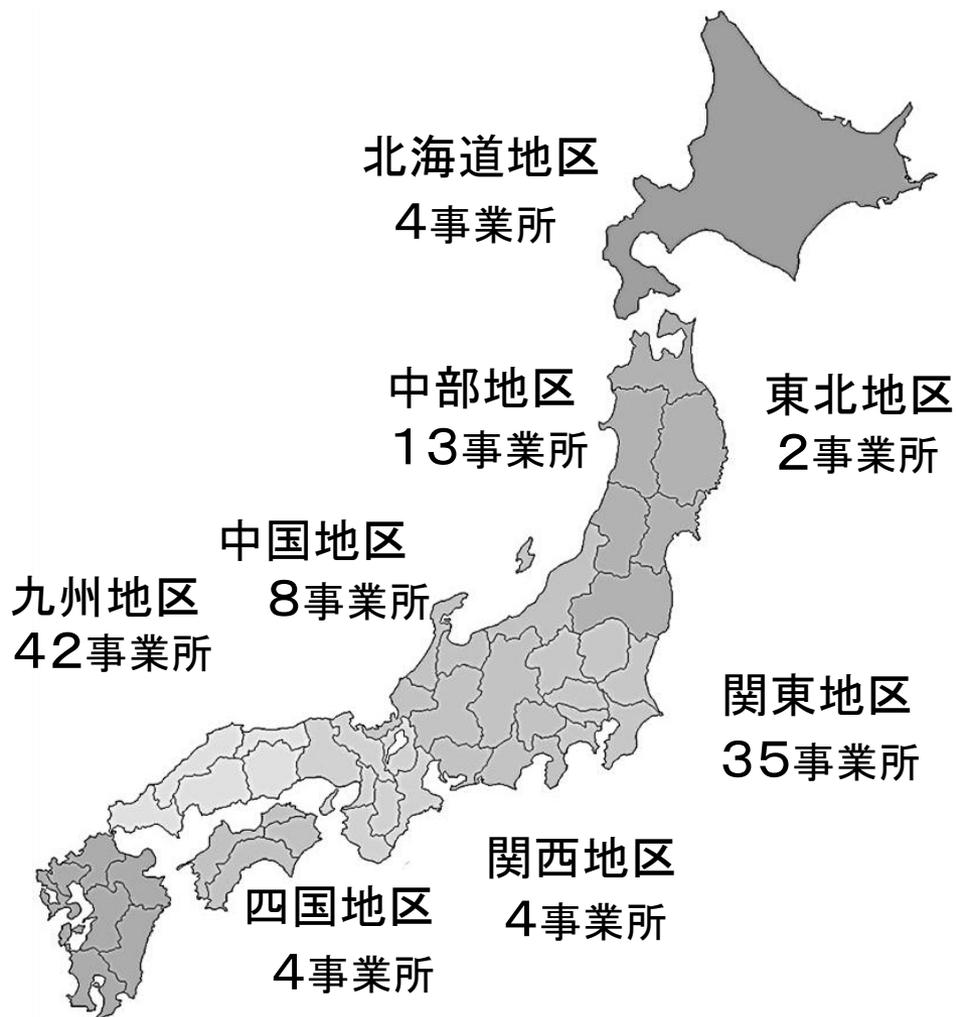
設立	1981年4月	
本社	福岡県北九州市	
資本金	4億3,228万円	
事業内容	デイサービス	ホームヘルプサービス
	有料老人ホーム	ショートステイ
	グループホーム	福祉事業
	訪問看護	障害支援事業
	ケアプラン	
従業員数	2,356名	
事業所数	112カ所	



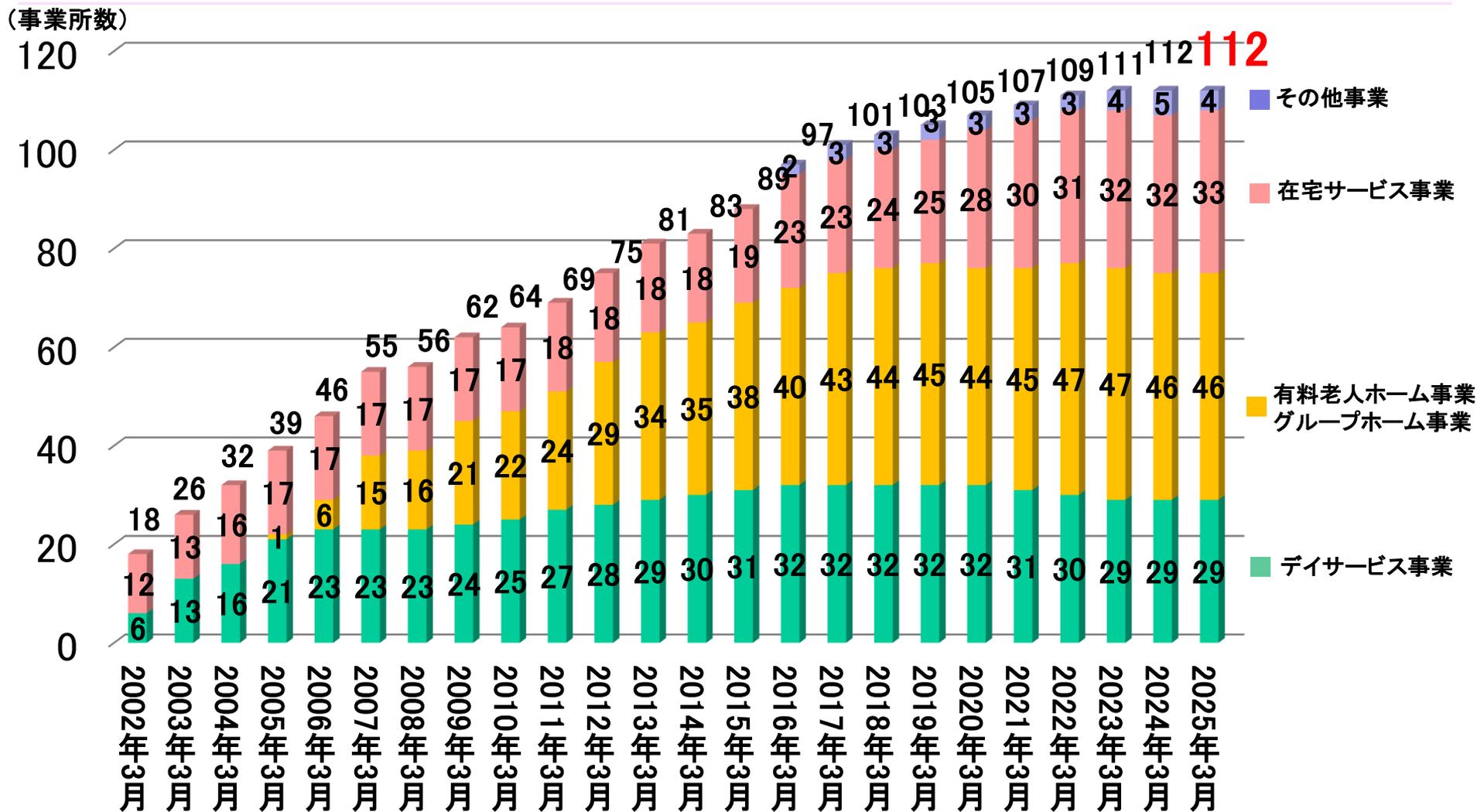
現在の事業所数 (2025年9月30日現在)

【全国 112事業所】

事業名	事業所数
デイサービス	29
有料老人ホーム	44
グループホーム	2
訪問看護ステーション	7
ヘルパーステーション	3
ケアプランセンター	23
福祉事業部	1
就労支援A型事業所	1
その他	2



事業所数推移



目次

- 2026年3月期第2四半期決算概況（連結）
- 2026年3月期 業績予想及び配当予想
- 事業概況と当社の取り組むべきこと

2026年3月期 第2四半期決算概況（連結）

ハイライト

- 売上高については、デイサービス事業において、施設稼働率の上昇により、前年同期比で大きく上回る収益を確保した。
- 施設サービス事業では、既存施設の稼働率は引き続き高水準で推移したものの、前年同期をわずかに下回った。
- 利益面について、売上原価において介護職員等の処遇見直しや補助金還元に伴う人件費の増加に加え、委託費・修繕費等の経費も増加した。さらに、間接部門の処遇改善を図るなど販管費も前年同期を上回った結果、営業利益・経常利益はいずれも前年同期を大きく下回った。
- 親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同期に計上した保険解約返戻金や特別功労金は当四半期での計上はなかったものの、営業利益・経常利益の減益の影響により、四半期純利益は前年同期を下回る結果となった。

2026年3月期 第2四半期決算概況(連結)

(単位:百万円)

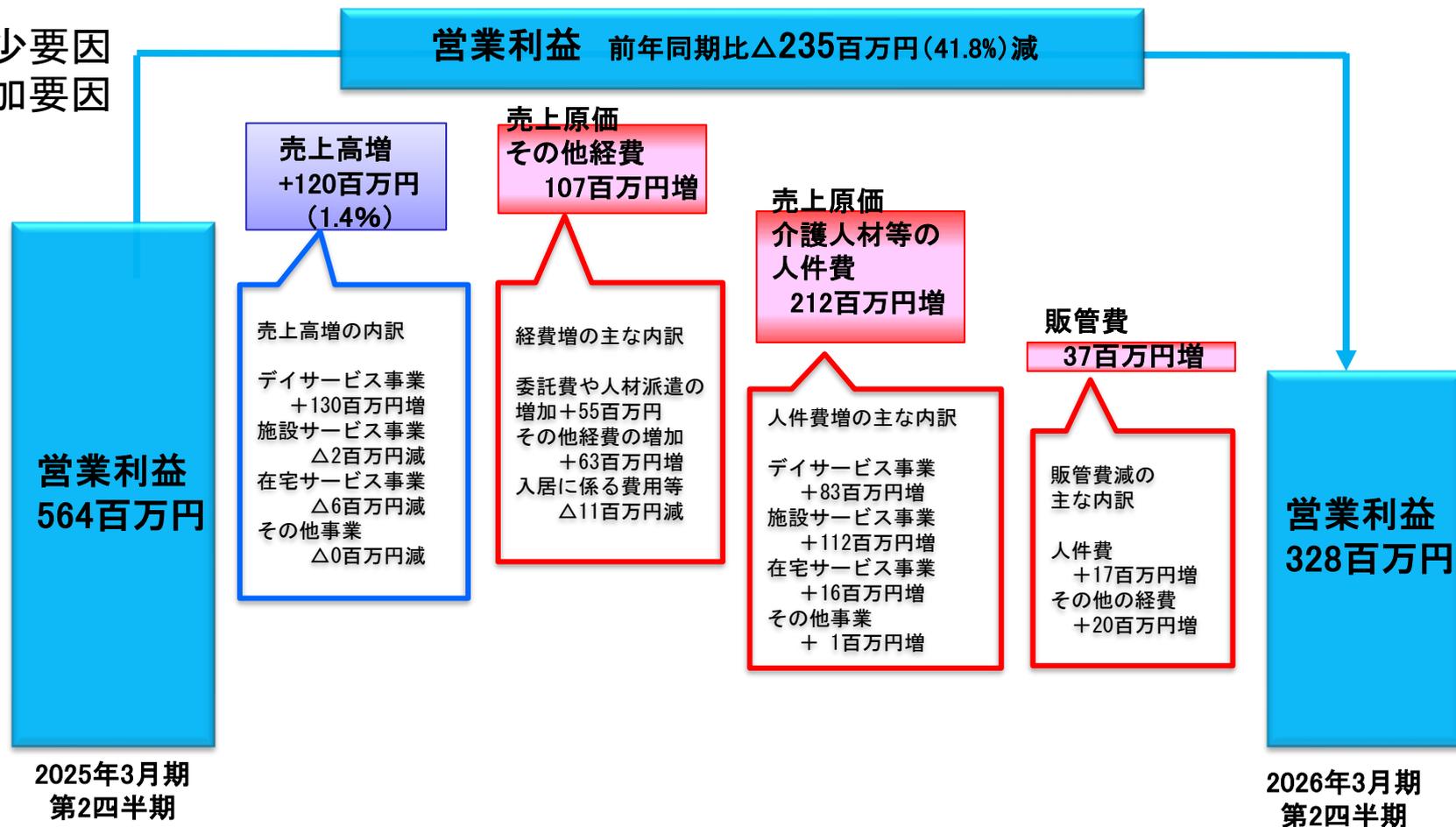
	2025年3月期 第2四半期(累計)	2026年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	8,923	9,044	120	1.4%
営業利益	564	328	△235	△41.8%
経常利益	472	304	△167	△35.5%
四半期純利益	245	228	△16	△6.7%

※四半期純利益は「親会社株主に帰属する四半期純利益」

2026年3月期 第2四半期決算概況(連結)

営業利益の主な増減要因

■ 減少要因
■ 増加要因



2026年3月期 第2四半期決算概況(連結)

セグメント別売上高

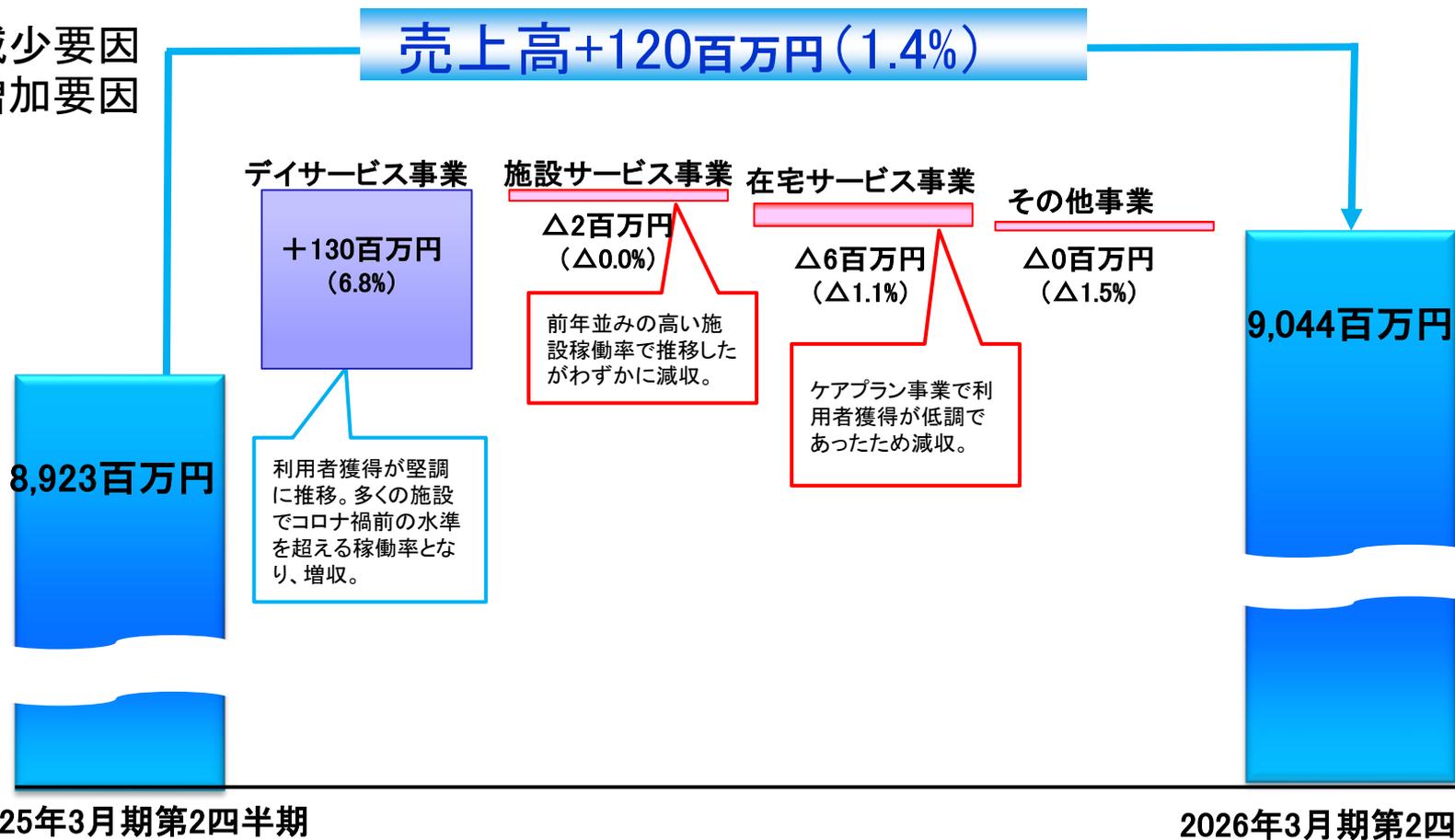
(単位:百万円)

売上高	2025年3月期 第2四半期(累計)	2026年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
デイサービス事業	1,939	2,070	130	6.8%
施設サービス事業	6,344	6,341	△2	△0.0%
在宅サービス事業	589	582	△6	△1.1%
その他事業	50	49	△0	△1.5%
全事業合計	8,923	9,044	120	1.4%

2026年3月期 第2四半期決算概況(連結)

セグメント別売上高の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因



2026年3月期 通期決算見通し

(単位:百万円)

	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (予想)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	17,829	17,898	69	0.4%
営業利益	892	670	△221	△24.8%
経常利益	668	396	△271	△40.7%
当期純利益	444	251	△193	△43.5%

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

- 通期の業績予想につきましては、現時点において2025年5月9日に発表した連結業績予想を据え置きます。今後の業績に応じて修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

配当金について

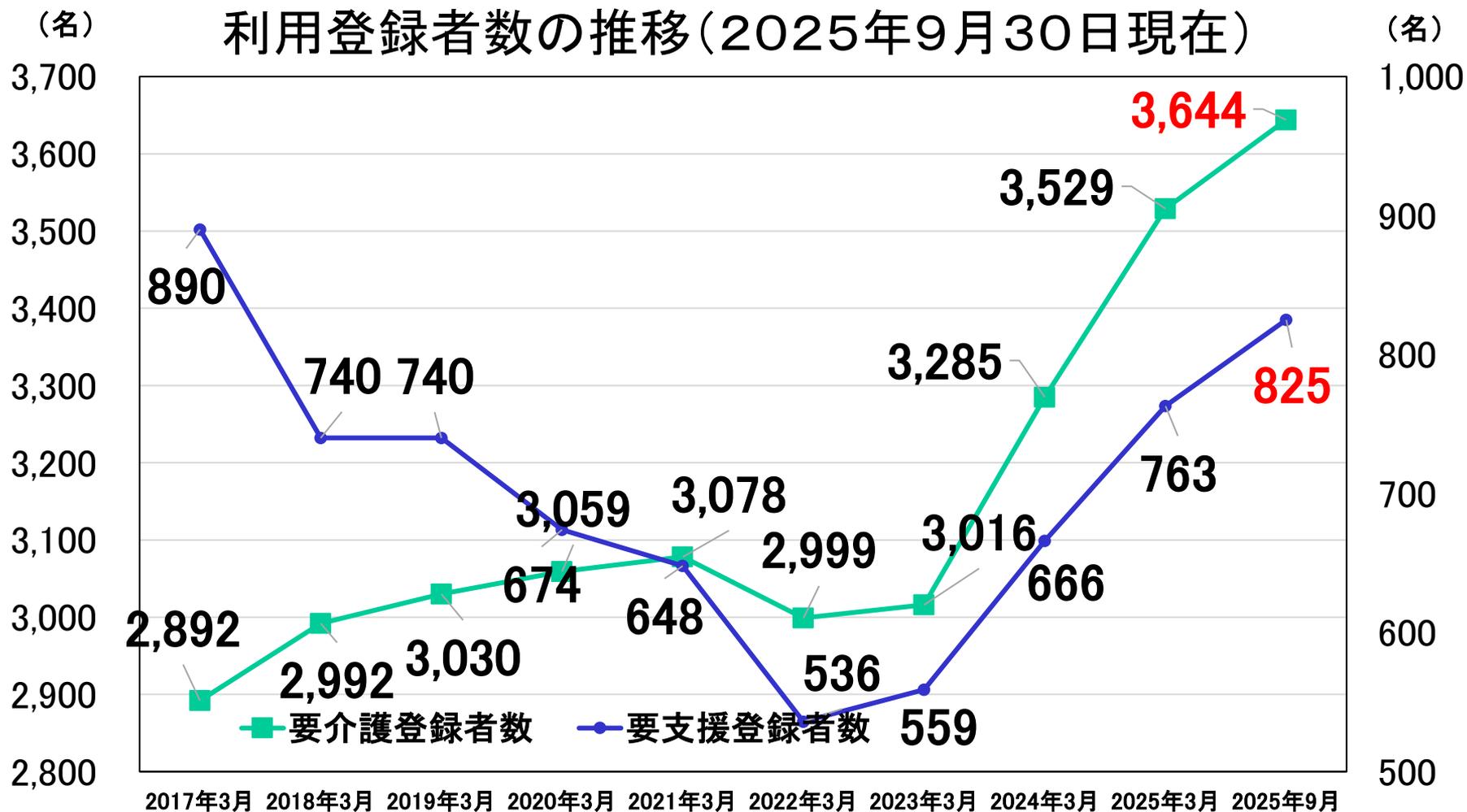
当社は事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、2026年3月期の配当につきましては、業績予想に基づき、期末配当として1株当たり6円を予定しております。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
2024年3月期	0円00銭	(普通配当)4円00銭	(普通配当)4円00銭
2025年3月期	0円00銭	(普通配当)6円00銭 (記念配当)4円00銭 計 10円00銭	(普通配当)6円00銭 (記念配当)4円00銭 計 10円00銭
2026年3月期 (予定)	0円00銭	(普通配当)6円00銭	(普通配当)6円00銭

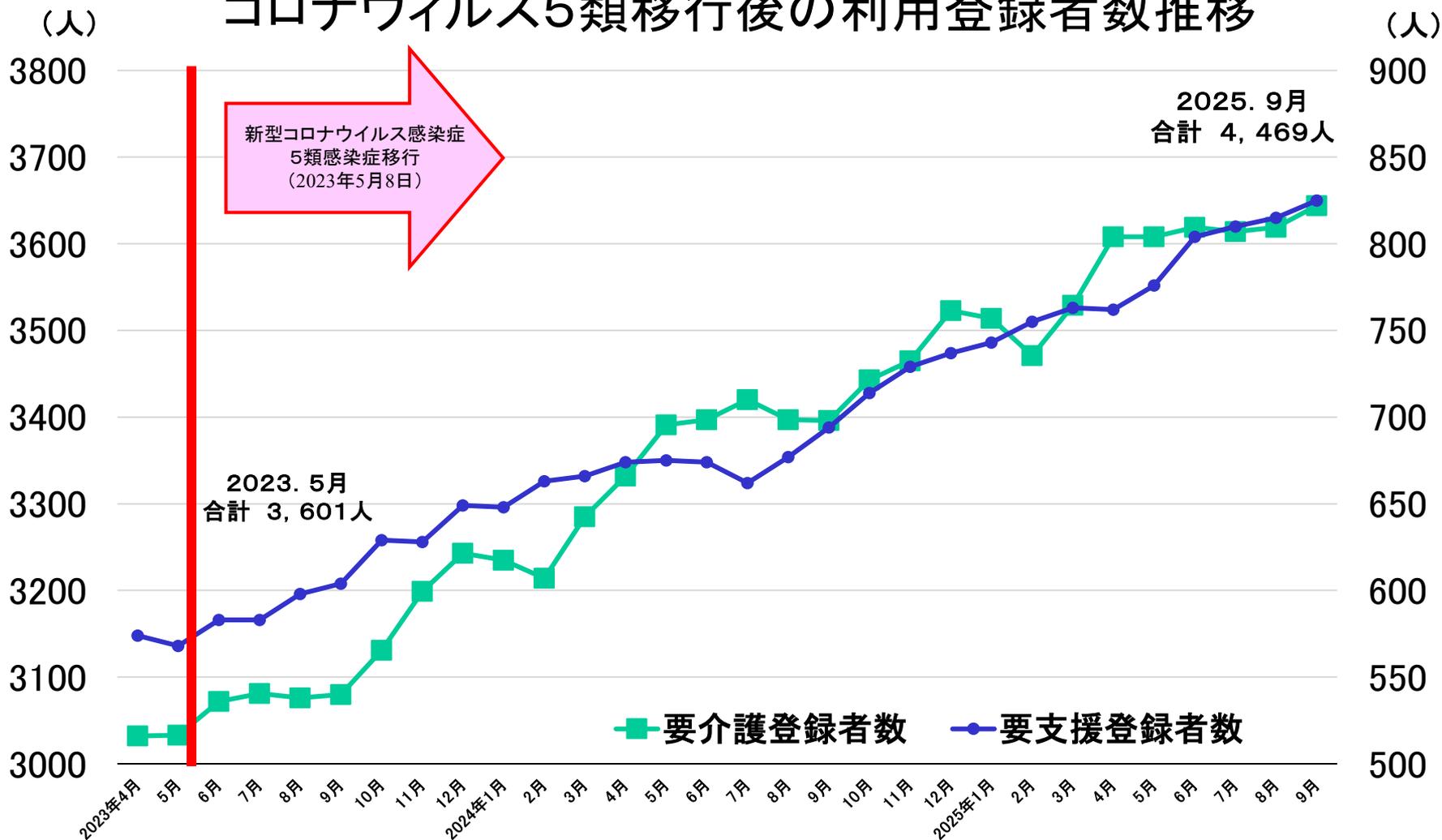
事業概況と当社の取り組むべきこと

事業概況(デイサービス事業)



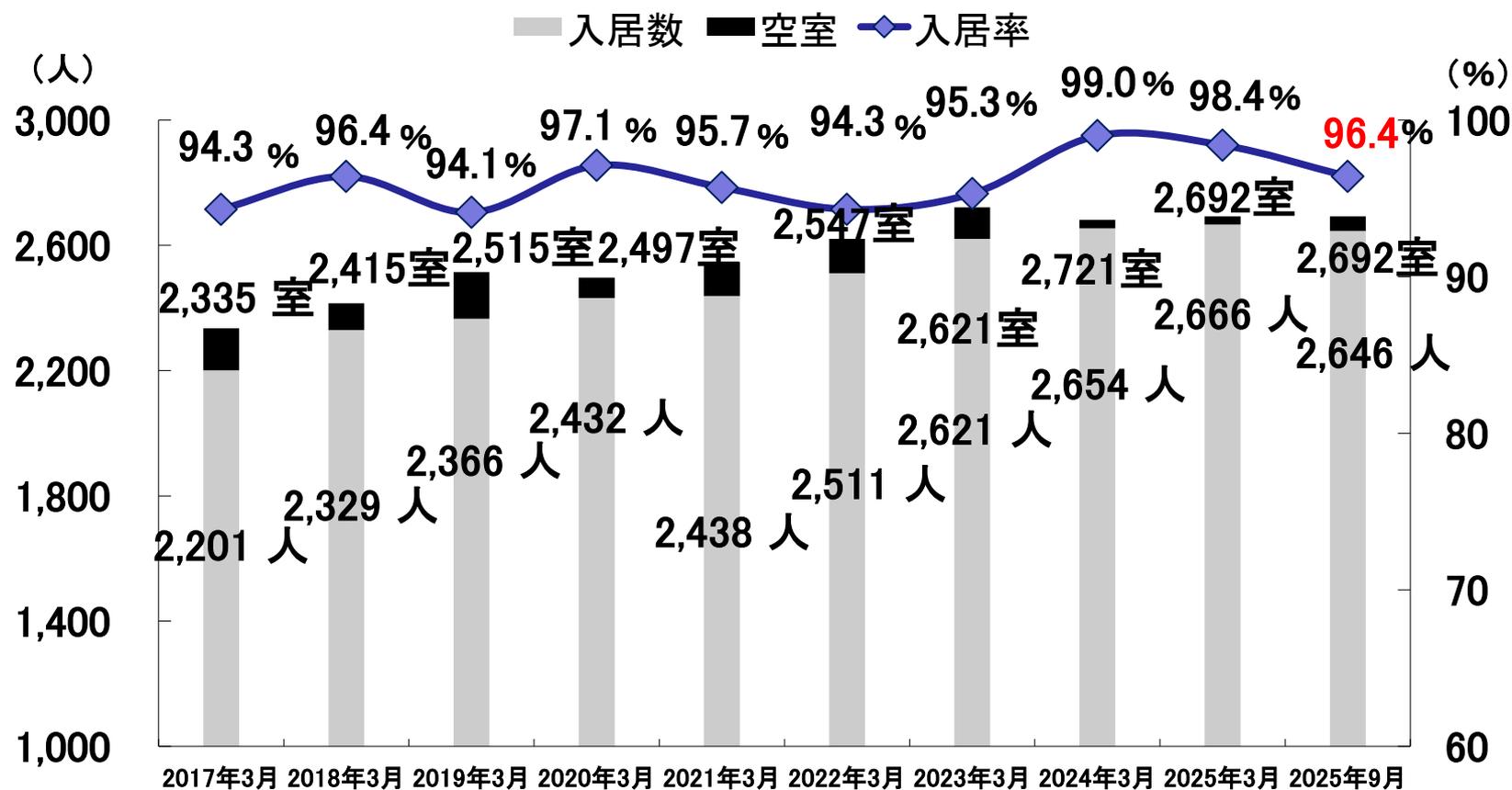
事業概況(デイサービス事業)

コロナウィルス5類移行後の利用登録者数推移



事業概況(施設サービス事業)

入居者数推移(2025年9月30日現在)



当社の取り組むべきこと

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会 とりまとめ（概要）

令和7年7月25日

地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会

- 2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、こどもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要。
- 地域住民を包括的に支えるための包括的支援体制の整備も併せて推進することで、地域共生社会を実現。

2040年に向けた課題

- 人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加
- サービス需要の地域差。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供
- 介護人材はじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築

基本的な考え方

- ① 「地域包括ケアシステム」を2040年に向け深化
- ② 地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保
- ③ 人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援
- ④ 地域の共通課題と地方創生（※）

※介護は、特に地方において地域の雇用や所得を支える重要なインフラ。人手不足、移動、生産性向上など他分野との共通課題の解決に向け、関係者が連携して地域共生社会を構築し、地方創生を実現

方向性

(1) サービス需要の変化に応じた提供体制の構築 等

【中山間・人口減少地域】サービス維持・確保のための柔軟な対応

- ・ 地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討
- （ 配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化、市町村事業によるサービス提供 等 ）
- ・ 地域の介護等を支える法人への支援

※サービス需要変化の地域差に応じて3分類

【大都市部】需要急増を踏まえたサービス基盤整備

- ・ 重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT技術等を用いた24時間対応
- ・ 包括的在宅サービスの検討

【一般市等】サービスを過不足なく提供

- ・ 既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保
- 将来の需要減少に備えた準備と対応

(2) 人材確保・生産性向上・経営支援 等

- ・ テクノロジー導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上
※ 2040年に先駆けた対応。事業者への伴走支援や在宅技術開発
- ・ 都道府県単位で、雇用管理・生産性向上など経営支援の体制の構築
- ・ 大規模化によるメリットを示しつつ、介護事業者の協働化・連携（間接業務効率化）の推進

(3) 地域包括ケアシステム、医療介護連携 等

- ・ 地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と2040年に向けた介護・医療連携の議論（地域医療構想との接続）
- ・ 介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ
※ 地リハ、介護予防、一体的実施、「通いの場」、サービス・活動C等の組み合わせ
- ・ 認知症高齢者等に対する、医療・介護等に加え、地域におけるインフォーマルな支援の推進

(4) 福祉サービス共通課題への対応 （分野を超えた連携促進）

- ・ 社会福祉連携推進法人の活用を促進するための要件緩和
- ・ 地域の中核的なサービス主体が間接業務をまとめることへの支援

- ・ 地域の実情に応じた既存施設の有効活用等（財産処分等に係る緩和）
- ・ 人材確保等に係るプラットフォーム機能の充実
- ・ 福祉医療機構による法人の経営支援、分析スコアカードの活用による経営課題の早期発見

出典：「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（令和7年7月25日）

当社の取り組むべきこと

介護サービスの2040年問題を見据えた今後の課題

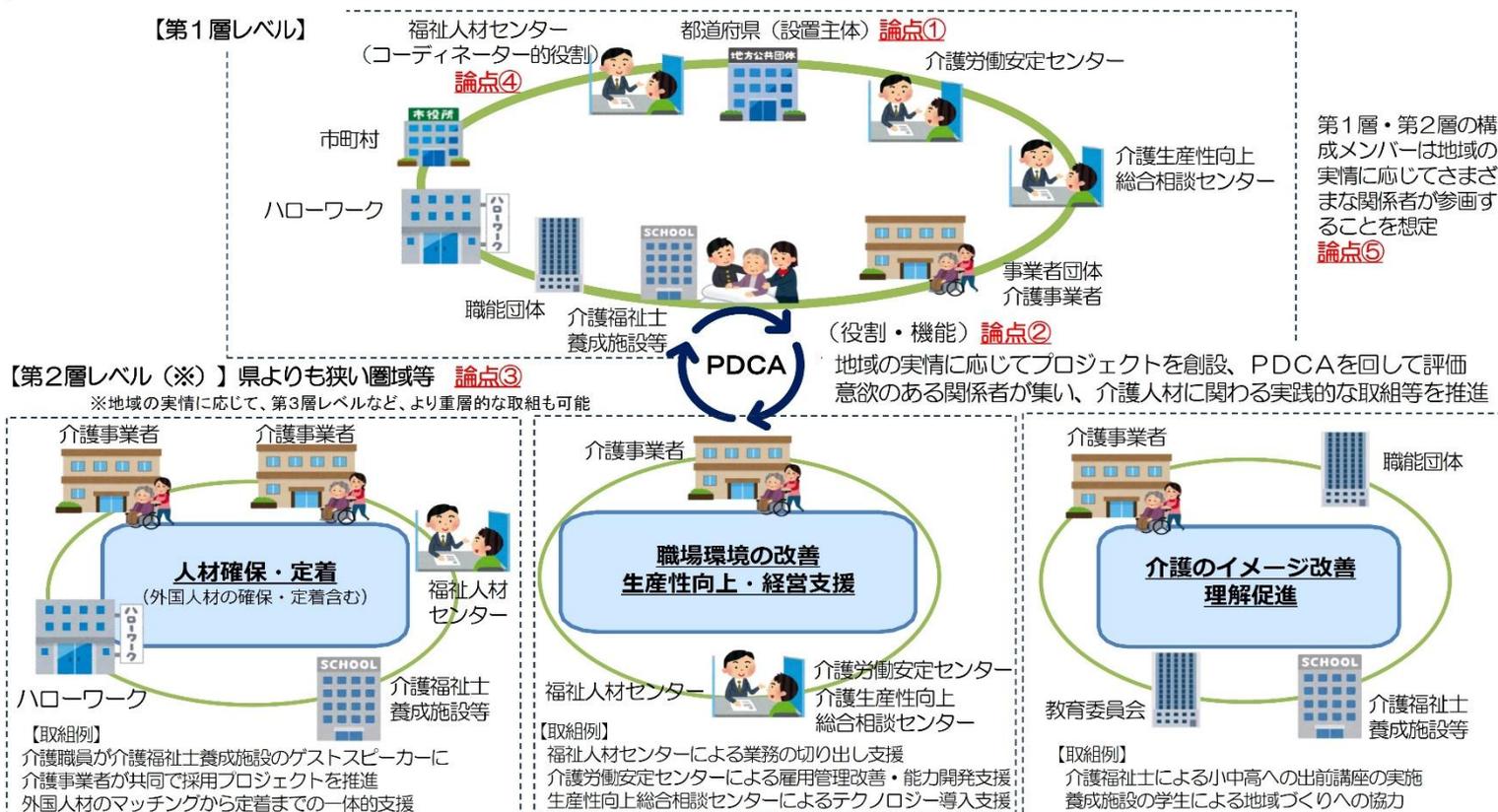
- ① 人材確保と定着
- ② 外国人材活用の制度的・運用的ハードル
- ③ 地域別の需要変動と供給ミスマッチ
- ④ 生産性向上とICT導入の検討
- ⑤ 単身世帯の認知症増加への対応

出典:「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関する中間とりまとめ」および参考資料に基づき作成。

当社の取り組むべきこと

行政が推進する人材確保のためのプラットフォーム

- 地域の関係者のネットワークで「プラットフォーム」を構築し、関係者間で地域の現状の共有を図るとともに、各地域や事業所における課題を認識し、協働して課題解決に取り組む。※介護人材に限らず福祉人材全体の確保に対応 **論点⑥**



出典：厚生労働省「第5回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会」(令和7年10月20日)

当社の取り組むべきこと

①介護人材確保と定着

ウェルビーイング向上を目指した体制づくりを推進。

国内の介護人材は年々減少し、地域間・業種間の人材獲得競争が激化。働き方改革や処遇改善を進めても、供給量の絶対的不足は解消されていない。

- ①生産性向上： 介護DX(ICTシステム、電子記録)導入の検討
見守りセンサー・介護ロボットによる業務の省力化
職員1人あたりの業務効率向上と負担軽減
- ②労働参加の拡大：女性のリーダー・管理職登用を積極推進
男性職員が育児休業を取りやすい職場体制を整備
ダイバーシティ推進と柔軟な働き方の両立
- ③定年年齢引上： 2024年度から定年を60歳 →65歳へ移行
希望者にはその後も再雇用制度を提供し、経験豊富な人材の継続活用により現場力を維持
- ④高齢者雇用： 新たにシニア人材を介護助手として採用することを検討

当社の取り組むべきこと

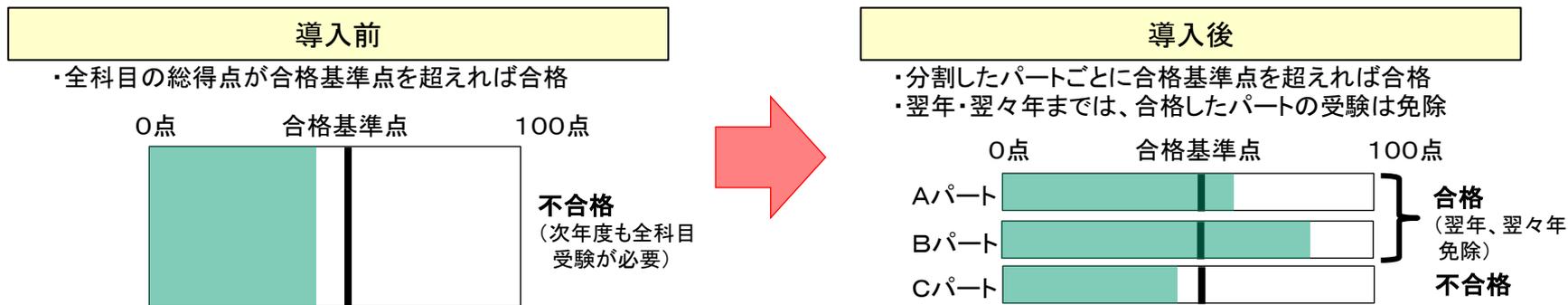
①介護人材確保と定着

資格取得支援や内部研修制度の整備充実

◆職員のスキルアップ支援(介護福祉士等の資格取得支援)

- ・初任者研修受講:2024年度:28名修了
 - ・実務者研修受講:2024年度:63名受講(前期:34名、後期:29名)
 - ・介護福祉士資格:2024年度日本人従業員受験者数60名、内合格者数47名
シダー合格率:78.3% ※全国平均合格率:78.3%
- ⇒サービス体制強化加算取得率上昇へ

・介護福祉士試験対策:2025年度からのパート合格導入に合わせた支援実施



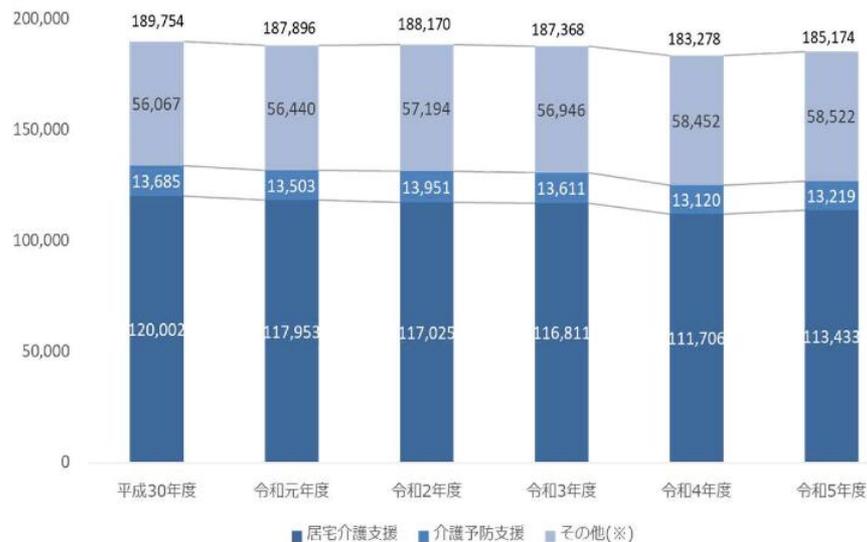
当社の取り組むべきこと

①介護人材確保と定着

ケアマネージャーの人材確保

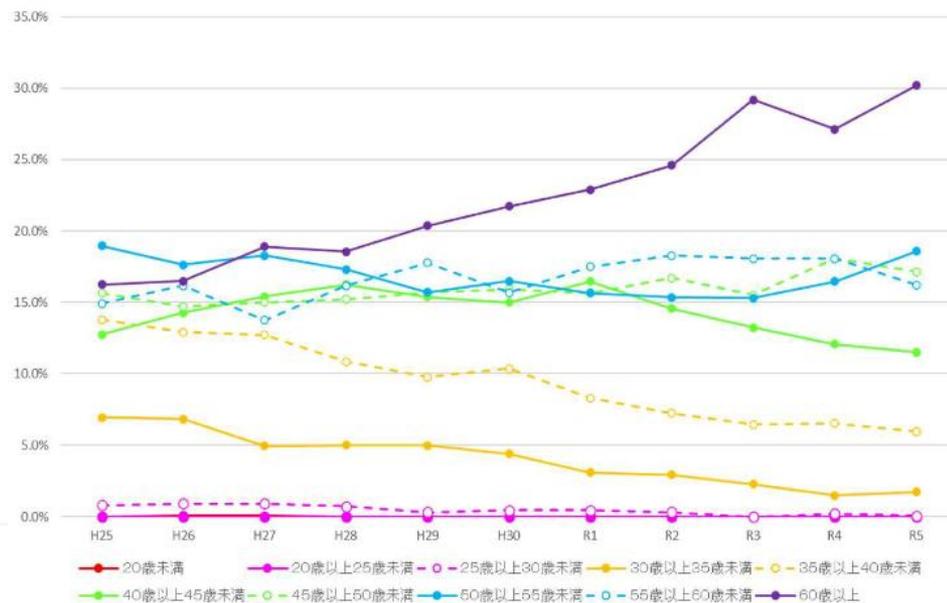
<ケアマネジャーの従事者数（実数）の推移>

(単位:人)



(出典) 介護サービス施設・事業所調査 (各年度10月1日時点)

<ケアマネジャーの年齢別階級割合の推移>



(出典) 介護労働実態調査

当社の取り組むべきこと

①介護人材確保と定着

ケアマネージャーの人材確保

- ◆高齢化の進展により、介護サービス需要が増加。
医療ニーズの高い高齢者や認知症高齢者、独居高齢者が増加し、
ケアマネージャーの役割が重要化しているが、従事者数は横ばい・減少傾向。
ケアマネージャー人材確保が課題となってくる。



- ケアマネ資格取得(受験対策)の推進
社内研修・学習支援の強化外部研修の活用促進
- ケアマネ人材の内製化
自社職員から計画的にケアマネを育成
キャリアパスの明確化・資格取得後の配置設計
- 人材定着に向けた勤務環境改善業務
ICTを導入し業務負担軽減を図る

当社の取り組むべきこと

② 外国人材活用の制度的・運用的ハードル

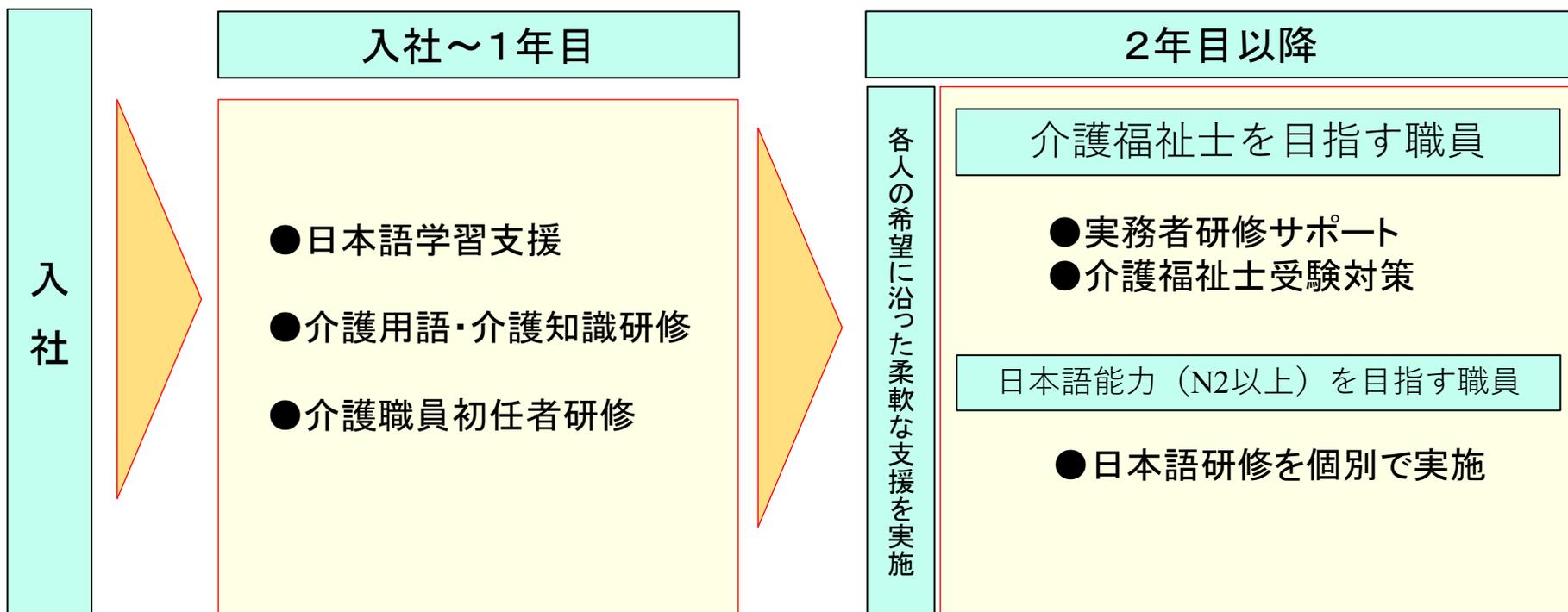
外国人材の獲得と人材教育支援の取り組み

- ◆国内人材不足を見据えた対応として、外国人技能実習生・特定技能人材の受入を推進
2025年9月末時点で合計115名を受入済
●技能実習生:32名 ●特定技能:83名
2026年3月末までにさらに10~20名受入予定
受入地域:北海道、千葉、埼玉、神奈川、静岡、長野、大阪、山口、福岡
- ◆人材育成・教育支援の取り組み
外国人技能・特定技能実習生の介護技術取得支援
●介護福祉士試験 :2024年度は8名受験、3名合格
●介護職員初任者研修:2024年度に28名が受講
- ◆日本語教育支援
日常会話・介護用語に特化した日本語学習支援を継続実施
- ◆外国人留学生(介護福祉学科)を対象とした奨学金貸付制度を導入
⇒2025年9月現在10名利用

当社の取り組むべきこと

② 外国人材活用の制度的・運用的ハードル

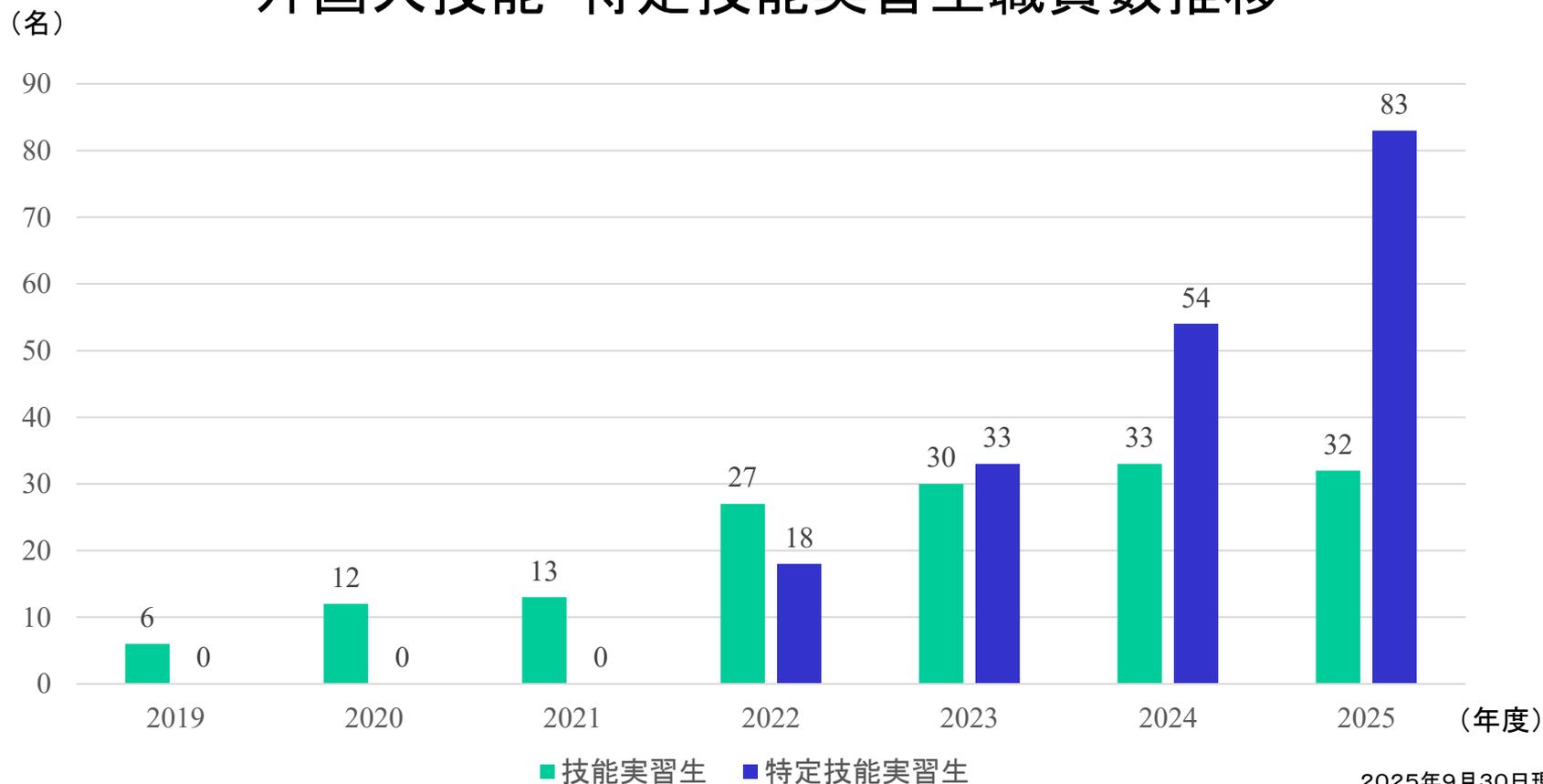
外国人材の獲得と人材教育支援の取り組み



当社の取り組むべきこと

② 外国人材活用の制度的・運用的ハードル

外国人技能・特定技能実習生職員数推移



2025年9月30日現在

当社の取り組むべきこと

② 外国人材活用の制度的・運用的ハードル

受入体制の社内構築と制度対応

- ◆ 特定技能・技能実習生に対する支援業務を自社で対応可能な体制を整備
- ◆ 現地業者と提携し、入国前研修の実施体制を構築
- ◆ 技能実習制度から育成就労制度への移行に対応し、継続雇用とキャリア支援を重視

当社の取り組むべきこと

② 外国人材活用の制度的・運用的ハードル



《入国前研修》



当社の取り組むべきこと

③ 地域別の需要変動と供給ミスマッチ

事業展開

今後、都市部を中心に85歳以上人口が急増し、施設・在宅を含め介護サービスに対するニーズも増加する事が見込まれる。一方、地方では介護ニーズがピークアウトしているところもある。

出典: 社会保障審議会介護部会 介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月20日)

◆ 都市部: ニーズの増加と供給不足

2040年に向け、特に三大都市圏(東京・大阪・名古屋)では在宅・施設を問わず介護需要が拡大

◆ 地方: ニーズのピークアウトと再編の必要性

一部の地方・中山間地域ではすでに介護ニーズが減少傾向
→ 利用者数の減少、採算性の悪化、事業所の撤退が進行中

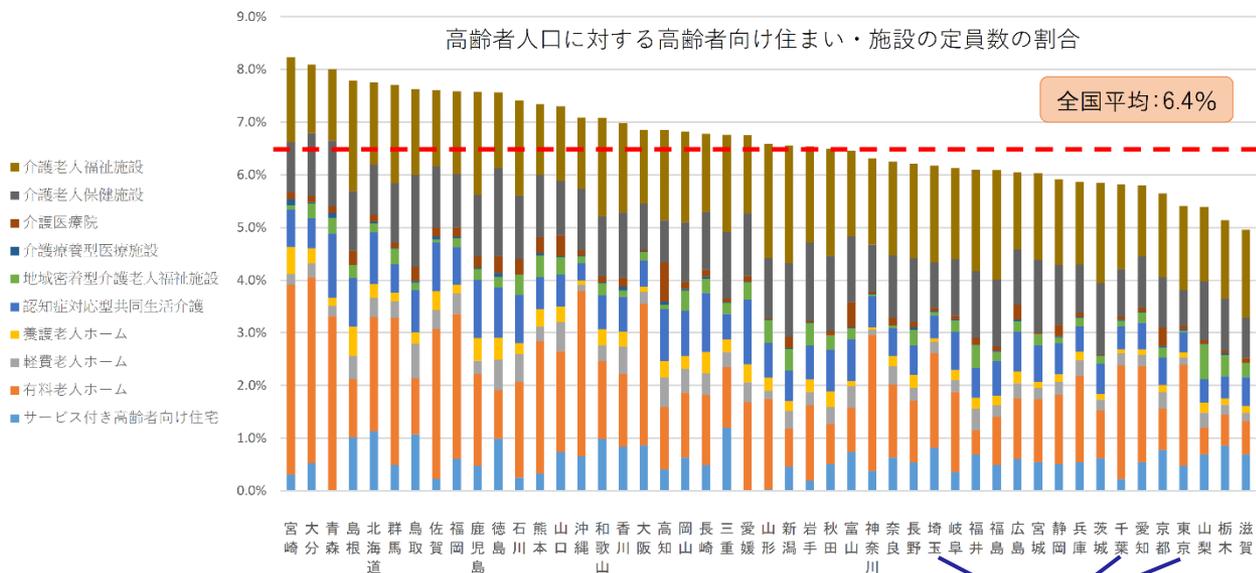
多機能拠点化や事業者連携による再構築が求められる

当社の取り組むべきこと

③ 地域別の需要変動と供給ミスマッチ

都道府県別 65歳以上に対する高齢者向け住まい・施設の整備状況

- 高齢者向け住まい・施設（下記グラフの10類型）の整備状況は、65歳以上の高齢者人口に対する整備率が都市部6都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、大阪）平均で6.1%と、全国平均6.4%を下回っている状況にある。
- うち、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院・介護療養型医療施設）の整備状況は、65歳以上の高齢者人口に対する整備率が、都市部6都府県平均で2.6%であり、全国平均3.0%を下回っている状況にある。



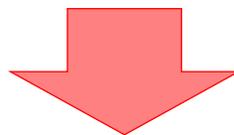
※1: 介護保険3施設及び認知症高齢者グループホームは、介護サービス・施設事業所調査（令和4年結果）による。
 ※2: 特別養護老人ホームは、介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設を指す。
 ※3: 養護老人ホーム・経費老人ホーム・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は、「令和4年社会福祉施設等調査（基本票、10/1時点）」による。
 ※4: 高齢者人口は、総務省「推計人口（令和4年10月1日）」による。

出典: 社会保障審議会介護部会 地域包括ケアシステムの推進、相談支援、認知症施策の推進について(令和7年2月20日)

当社の取り組むべきこと

③ 地域別の需要変動と供給ミスマッチ

- ◆大都市部を中心とした都市部は、今後も高齢化の進展により高齢者人口が増加。特に単身高齢者や共働き世帯の増加で、都市部の有料老人ホーム需要は今後さらに拡大が見込まれる。

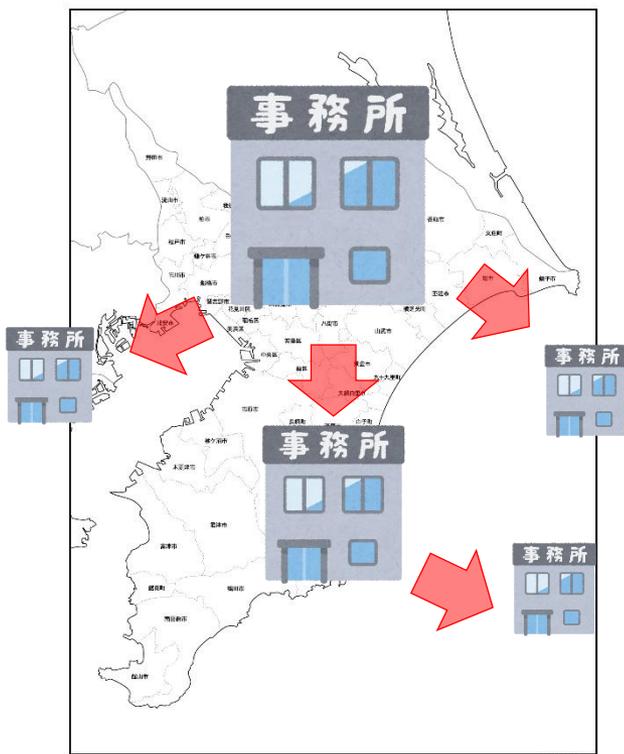


- ◆大都市部では公募案件への積極的な応募を継続。一方、東京など出店コストの高い地域については、収益性を精査したうえで慎重に出店可否を判断。その他の地域では介護ニーズの動向を踏まえ、M&Aや事業提携も視野に入れた柔軟な事業展開を検討。
- ◆訪問看護ステーションは、介護ニーズに応じた多拠点展開が可能であることから、都市部も含めた広域的なサービスネットワークの構築を見据え、サテライト拠点の活用を推進していく。

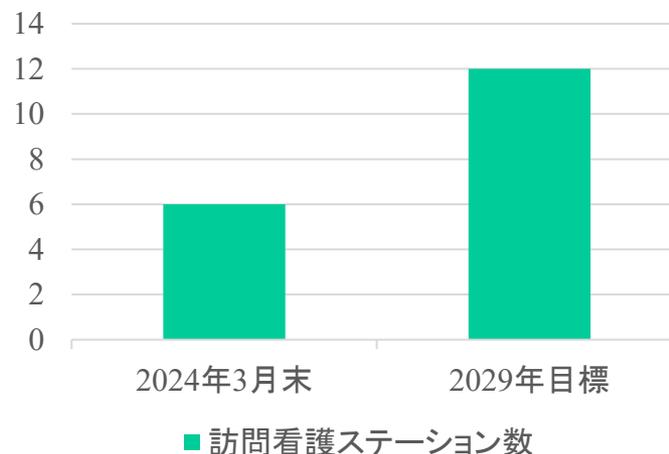
当社の取り組むべきこと

③ 地域別の需要変動と供給ミスマッチ

千葉市花見川区に訪問看護ステーション開設と福岡市にサテライト事業所展開準備



中核となる訪問看護ステーションからサテライト事業所展開。サテライト事業所規模を拡大させ、訪問看護ステーションとして分離、更に展開をおこなっていく。



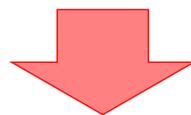
目標達成には専門職(看護師等)確保が最大の課題。

当社の取り組むべきこと

④ 生産性向上とICT導入の検討

ICT企業と連携し、システム導入を検討

- ◆記録業務の簡素化・標準化
電子記録や音声入力 of 導入を通じ、介護記録の入力負担軽減と品質向上を図る
- ◆ご利用者家族との情報共有の効率化
介護記録システムと連携し、記録情報や写真を自動配信できる仕組みを構築
- ◆家族会等の議事録を自動生成
音声認識AIを活用し、議事録等の自動作成システムの導入
- ◆見守りシステムの導入検討



職員の業務負担軽減や情報伝達の正確性向上(ミス・抜け漏れの防止)が見込まれる

当社の取り組むべきこと

④ 生産性向上とICT導入の検討

介護情報基盤の活用により想定されるメリット・活用イメージ



- 関係者間での要介護認定に必要な書類等のやりとりがスムーズになり、**要介護認定に要する期間が短縮**される。
- サービス利用時における複数の証の提示が簡素化されることで、**複数の証を管理・提示する負担が軽減**される。
- 自身の介護情報を確認できるため主体的な介護サービスの選択等につながるとともに、事業所間や多職種間の連携が強化され、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、**介護サービスの質の向上が期待**できる。



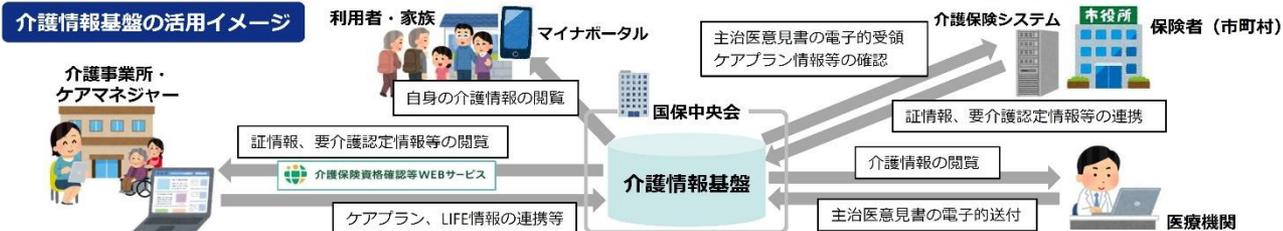
- 要介護認定申請の進捗状況や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**市町村への電話や窓口での進捗状況の確認への対応や、ケアプラン作成等に必要**な要介護認定情報の窓口・郵送での提供が不要となり、**業務負担の軽減や印刷・郵送コストの削減が可能**となる。
- 主治医意見書について、医療機関から電子的に送付され、介護保険事務システムで取得可能となるため、**要介護認定事務の迅速化や文書管理コストの削減が可能**となる。



- 要介護認定申請の進捗状況について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**市町村への電話等での問い合わせが不要**となり、**業務の効率化**につながる。
- ケアプラン作成に必要な要介護認定情報をケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**情報提供を市町村へ依頼する手続きや市町村窓口・郵送での受取が不要**となり、**迅速なケアプランの作成が可能**となる。
- 電子による資格情報の確認が可能となることで、**サービス提供時の証の確認等にかかる業務負担が軽減**される。
- 介護情報基盤を活用することで、利用者の情報を事業所間や多職種間で共有・活用しやすくなり、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、提供する**介護サービスの質の向上が期待**できる。



- 主治医意見書について、**市町村への電子的提出が可能**となることで、**郵送が不要**となり、**業務負担が軽減**される。また、過去の主治医意見書の閲覧が可能となる。
- ケアプランやLIFE等の情報の活用により、**利用者の生活に関する情報や必要な医学的管理の情報の把握が可能**となる。



出典：厚生労働省「社会保障審議会介護保険部会(第122回) 介護情報基盤について」(令和7年6月30日)

当社の取り組むべきこと

⑤ 単身世帯の認知症増加への対応

サービス提供に関する選択の補助

性・年齢階級別に見た認知機能低下のある単身世帯高齢者数の将来推計
(認知機能低下=MCIまたは認知症)



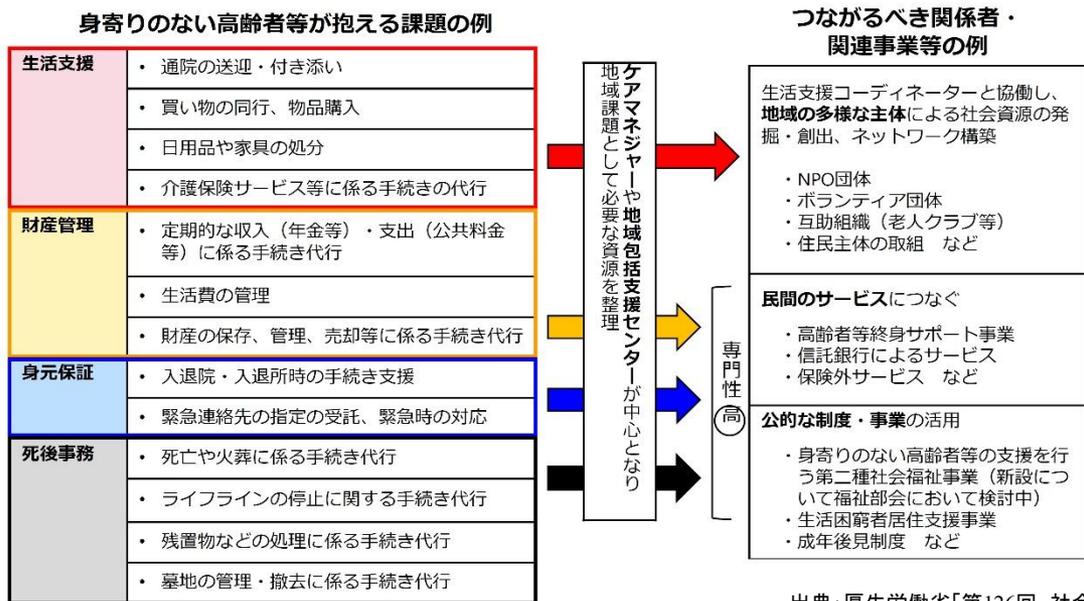
性・年齢階級別「MCIまたは認知症」有病率（二宮ら）と国立社会保障・人口問題研究所の世帯規模別・性・年齢階級別将来推計人口（令和6年推計）をかけ合わせて算出

出典：第3回 2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会

当社の取り組むべきこと

⑤ 単身世帯の認知症増加への対応

サービス提供に関する選択の補助



出典：厚生労働省「第126回 社会保障審議会介護保険部会」（令和7年10月9日）

単身高齢者の増加に伴い、サービス選択に関する意思決定を支援するため、成年後見人や弁護士などの法的支援者との連携を検討する。

本資料の取り扱いについて

本資料は株式会社シダーの事業及び業界動向についての株式会社シダーによる現在の予定、推定、見込み又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明は様々なリスクや不確かさが内在しております。既に知られたもしくは今だに知られていないリスク、不確かその他の要因が、将来の展望に対する表明に含まれる事柄と異なる結果を引き起こさないとも限りません。株式会社シダーは将来の展望に対する表明及び予想が正しいと約束することはできず、結果は将来の展望と著しく異なるか、更に悪いことも有り得ます。本資料における将来の展望に関する表明は、2025年12月10日現在において利用可能な情報に基づいて株式会社シダーにより2025年12月10日現在においてなされたものであり、将来の出来事や状況を反映して将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません。

2025年12月10日 株式会社シダー

